# 【表紙】

| | |
|---|---|
| 【提出書類】 | 半期報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成22年12月24日 |
| 【中間会計期間】 | 第12期中（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社住宅あんしん保証 |
| 【英訳名】 | － |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長　　峯村 榮 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目６番６号 |
| 【電話番号】 | ０３（３５１６）６３３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長　梅田 一彦 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区八重洲一丁目６番６号 |
| 【電話番号】 | ０３（３５１６）６３３３（代表） |
| 【事務連絡者氏名】 | 取締役副社長　梅田 一彦 |
| 【縦覧に供する場所】 | 該当事項はありません。 |

# 第一部【企業情報】

## 第１【企業の概況】

### １【主要な経営指標等の推移】

#### (1) 連結経営指標等

| 回次 | | 第10期中 | 第11期中 | 第12期中 | 第10期 | 第11期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年11月 | 平成21年11月 | 平成22年９月 | 平成21年５月 | 平成22年３月 |
| 売上高 | （千円） | 510,386 | 1,279,960 | 2,806,575 | 1,227,477 | 3,286,417 |
| 経常利益又は経常損失（△） | （千円） | △34,348 | △71,374 | 144,562 | △70,960 | 157,644 |
| 中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△） | （千円） | △26,662 | △42,235 | 74,442 | △62,492 | 91,396 |
| 純資産額 | （千円） | 880,588 | 806,170 | 999,833 | 844,470 | 939,307 |
| 総資産額 | （千円） | 1,183,518 | 2,642,603 | 3,866,298 | 1,711,147 | 3,237,498 |
| １株当たり純資産額 | （円） | 143,516.27 | 130,697.59 | 162,364.27 | 137,632.89 | 152,640.48 |
| １株当たり中間（当期）純利益又は中間（当期）純損失（△） | （円） | △4,378.08 | △6,935.29 | 12,223.78 | △10,261.47 | 15,007.59 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益 | （円） | ― | ― | ― | ― | ― |
| 自己資本比率 | （%） | 73.8 | 30.1 | 25.5 | 49.0 | 28.7 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △52,953 | 541,932 | 594,254 | 277,427 | 1,049,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △89,652 | △46,107 | △63,709 | △162,781 | △85,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | （千円） | △7,308 | △1,160 | △17,491 | △7,308 | △2,643 |
| 現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高 | （千円） | 625,064 | 1,376,982 | 2,355,932 | 882,317 | 1,842,879 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | （名） | 47<br>[2] | 76<br>[18] | 96<br>[30] | 58<br>[5] | 79<br>[19] |

（注）１ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第10期は、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておらず、第11期は、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、潜在株式調整後１株当たり中間純利益について、第10期中及び第11期中は、潜在株式が存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておらず、第12期中は、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

３ 第11期は、決算期変更により平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | | 第10期中 | 第11期中 | 第12期中 | 第10期 | 第11期 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 決算年月 | | 平成20年11月 | 平成21年11月 | 平成22年９月 | 平成21年５月 | 平成22年３月 |
| 売上高 | (千円) | 518,272 | 1,297,297 | 2,833,592 | 1,261,790 | 3,324,475 |
| 経常利益又は経常損失(△) | (千円) | △38,615 | △84,553 | 140,496 | △73,940 | 146,185 |
| 中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) | (千円) | △28,314 | △47,279 | 72,779 | △63,642 | 86,961 |
| 資本金 | (千円) | 465,500 | 465,500 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 発行済株式総数 | (株) | 6,090 | 6,090 | 6,090 | 6,090 | 6,090 |
| 純資産額 | (千円) | 870,787 | 788,179 | 979,975 | 835,459 | 922,420 |
| 総資産額 | (千円) | 1,162,197 | 2,599,729 | 3,815,602 | 1,693,945 | 3,196,294 |
| １株当たり純資産額 | (円) | 142,986.42 | 129,421.94 | 160,915.51 | 137,185.39 | 151,464.81 |
| １株当たり中間(当期)純利益又は中間(当期)純損失(△) | (円) | △4,649.27 | △7,763.45 | 11,950.69 | △10,450.31 | 14,279.41 |
| 潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益 | (円) | ― | ― | ― | ― | ― |
| １株当たり配当額 | (円) | ― | ― | ― | ― | 2,500 |
| 自己資本比率 | (%) | 74.9 | 30.3 | 25.6 | 49.3 | 28.8 |
| 従業員数<br>[外、平均臨時雇用者数] | (名) | 47<br>[2] | 76<br>[18] | 96<br>[30] | 58<br>[5] | 79<br>[19] |

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。

２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益について、第10期は、潜在株式が存在するものの、１株当たり当期純損失であるため記載しておらず、第11期は、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。また、潜在株式調整後１株当たり中間純利益について、第10期中及び第11期中は、潜在株式が存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておらず、第12期中は、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。

３ 第11期は、決算期変更により平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

## 2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当中間連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用したことに伴い、従来の事業部門に代えて、以下のとおりセグメント情報の区分を設けております。

＜住宅瑕疵担保責任保険事業＞

当社が行う住宅瑕疵担保責任保険契約の引受け等の事業をいいます。なお、当中間連結会計期間より、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに加え、新たにリフォーム工事、共同住宅の大規模修繕工事、及び既存住宅の売買を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けを開始しております。

なお、本区分は、従来の住宅瑕疵担保責任保険事業部門と同一であります。

＜その他の事業＞

従来の保証事業部門、保険代理事業部門、その他事業部門をいいます。なお、本区分に関し、当社は当中間連結会計期間より新たに住宅履歴情報蓄積サービスを開始しております。

また、連結子会社である一般社団法人地盤調査連合会が行う事業は本区分に含まれております。

## 3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年９月30日現在

| セグメントの名称 | 従業員数（名） |
|---|---|
| 全社 | 96 [30] |
| 合計 | 96 [30] |

（注）１．従業員数は就業人員（当社グループ外から当社グループへの出向者を含み、当社グループから当社グループ外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は当中間連結会計期間の平均人員を[外書]で記載しております。

２．当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しておりますが、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、従業員数は全社として記載しております。

３．業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前連結会計年度末に比べ、17名増加しております。

４．連結子会社には、平成22年９月30日現在、従業員はおらず、上記は提出会社のみの従業員数となっております。

(2) 提出会社の状況

平成22年９月30日現在

| 従業員数（名） | 96 [30] |
|---|---|

（注）１．従業員数は就業人員（当社への出向者を含み、当社からの出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（人材会社からの派遣社員を含む。）は当中間会計期間の平均人員を[外書]で記載しております。

２．業容拡大に伴い、新規採用を進めたため、前事業年度末に比べ、17名増加しております。

(3) 労働組合の状況

当中間連結会計期間末現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

# 第２【事業の状況】

## １【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、景況感に一部回復の兆しがみられるものの、依然として企業収益の悪化、雇用情勢の悪化、個人所得の減少が続くなど、本格的な景気回復には至らず、依然として厳しい状況が続きました。

住宅業界においては、依然として厳しい状況ではあるものの、住宅取得促進に関連する各種の政策効果などによって住宅需要に持ち直しの傾向がみられたため、当中間連結会計期間の新設住宅着工戸数は407千戸（前年同期比106.1%）となりました。

このような状況のもとで、当社は、住宅瑕疵担保責任保険事業について、新築住宅を対象とする住宅瑕疵担保責任保険契約の受注拡大を図るとともに、保険対象住宅の範囲を拡充し、商品の拡充を図ってまいりました。また、その他の事業についても新たに住宅履歴情報蓄積サービスを開始し、サービスの向上に努めました。

以上により、当中間連結会計期間の売上高は2,806,575千円（前年同期比219.2%）、営業利益145,019千円（前年同期は営業損失70,797千円）、経常利益144,562千円（前年同期は経常損失71,374千円）、中間純利益74,442千円（前年同期は中間純損失42,235千円）となりました。

なお、決算期変更を行ったため、前中間連結会計期間は平成21年６月１日から平成21年11月30日まで、当中間連結会計期間は平成22年４月１日から平成22年９月30日までとなっております。そのため、経理の状況に関する前年同期比較の対象期間は一致しておりません。（以下「(2) キャッシュ・フロー」、「２ 生産、受注及び販売の状況」及び「７ 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

また、当中間連結会計期間より、セグメント情報等の開示に関する会計基準を適用したことに伴い、従来の事業部門による記載に代えて、住宅瑕疵担保責任保険事業及びその他の事業のセグメントに区分して記載しております。

セグメントの業績は次のとおりであります。

① 住宅瑕疵担保責任保険事業

住宅瑕疵担保責任保険の受注拡大を図るため、保険申込窓口となる取次店網をさらに拡充するとともに、リフォーム工事、既存住宅売買等を対象とする住宅瑕疵担保責任保険の引受けを開始したことに伴い、新築住宅を扱わない建設業者及び宅地建物取引業者に対しても営業展開を進めてまいりました。

これにより、本セグメントの売上高は2,110,111千円（前年同期比299.2%）、売上総利益は462,277千円（前年同期比275.4%）となりました。

② その他の事業

平成22年３月より開始した住宅エコポイントの申請受付業務について、受付件数が増加傾向にあり、さらに、当中間連結会計期間において新たに開始した住宅履歴情報蓄積サービスについても、既存住宅流通活性化等事業などの政策効果により順調に推移しております。

これにより、本セグメントの売上高は696,463千円（前年同期比121.1%）、売上総利益は281,783千円（前年同期比111.1%）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ513,053千円増加し、2,355,932千円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において営業活動の結果得られた資金は594,254千円（前年同期は541,932千円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前中間純利益が137,760千円（前年同期は税金等調整前中間純損失63,160千円）あり、住宅瑕疵担保責任保険契約の受注増加に伴う前受金の増加600,464千円の増加要因があったこと、また、前払検査委託料等の増加に伴う前払費用の増加による91,691千円の減少要因があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において投資活動の結果支出した資金は63,709千円（前年同期は46,107千円の支出）となりました。これは主に新商品対応等を目的としたシステム改修による無形固定資産の取得による支出（50,995千円の支出）等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間連結会計期間において財務活動の結果支出した資金は17,491千円（前年同期は1,160千円の支出）となりました。これは、配当金の支払い、及びリース債務の返済による支出であります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの事業はサービスの提供にあたり、製品の生産を行っておりませんので、記載しておりません。

(2) 受注状況

当社グループの事業の性格上、受注状況の記載に馴染まないため、記載しておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前年同期比（%） |
|---|---|---|
| 住宅瑕疵担保責任保険事業（千円） | 2,110,111 | 299.2 |
| その他の事業（千円） | 696,463 | 121.1 |
| 合計（千円） | 2,806,575 | 219.2 |

（注）１．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

２．主な販売先については、いずれの販売先に対する販売高も総販売高の100分の10未満のため記載しておりません。

## 3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

## 4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 5【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 6【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1) 経営成績の分析

当中間連結会計期間の売上高は、2,806,575千円（前年同期比219.2%）、売上総利益は744,061千円（前年同期比176.5%）となりました。なお、セグメント別の詳細については、第一部［企業情報］第２［事業の状況］１［業績等の概要］(1)業績に記載のとおりであります。

販売費及び一般管理費は、599,041千円（前年同期比121.7%）となり、その結果、営業利益は145,019千円（前年同期は営業損失70,797千円）となりました。販売費及び一般管理費のうち、労務費（賞与引当金繰入額及び採用関連費を含む）が320,178千円（前年同期比130.5%）であり、53.4%を占めております。

営業外損益は、457千円の損失となり、その結果、経常利益は144,562千円（前年同期は経常損失71,374千円）となりました。

資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額6,801千円を特別損失に計上し、中間純利益は74,442千円（前年同期は中間純損失42,235千円）となりました。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産の状況

当中間連結会計期間末における流動資産は3,473,807千円、固定資産は391,971千円、繰延資産は520千円となり、当中間連結会計期間末における資産合計は3,866,298千円となりました。

資産合計に占める流動資産の比率は89.8%となり、このうち総資産に占める現金及び預金の比率が60.9%となっております。

また、住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しているため、保険契約締結に先立ち行う検査の委託料等は前払費用（当中間連結会計期間末残高634,016千円）として計上しており、前連結会計年度末に比して91,691千円増加しております。

また、新商品対応等を目的としたシステム改修による無形固定資産の取得等により、固定資産が前連結会計年度末に比して13,052千円増加しております。

#### ② 負債の状況

当中間連結会計期間末における負債合計は2,866,465千円となりました。住宅瑕疵担保責任保険事業につき、保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上する処理を採用し、保険契約を締結していない契約に係る保険料及び検査手数料等受領額を前受金として計上しているところ、前受金が前連結会計年度末に比して600,464千円増加し、2,051,967千円となっております。なお、ファイナンス・リース取引以外には、有利子負債による資金調達はありません。

#### ③ 純資産の状況

当中間連結会計期間末における株主資本は988,798千円、少数株主持分は11,035千円となり、純資産合計は999,833千円となりました。当中間連結会計期間においては、配当金の支払い及び中間純利益の計上により、株主資本が前連結会計年度末に比して59,217千円増加しております。なお、自己資本比率は25.5%となりました。

### (3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況については、第一部［企業情報］第２［事業の状況］１［業績等の概要］(2) キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

# 第３【設備の状況】

## １【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

## ２【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

# 第４【提出会社の状況】

## １【株式等の状況】

### （１）【株式の総数等】

#### ①【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数（株） |
|---|---|
| 普通株式 | 10,000 |
| 計 | 10,000 |

#### ②【発行済株式】

| 種類 | 中間会計期間末現在発行数（株）（平成22年９月30日） | 提出日現在発行数（株）（平成22年12月24日） | 上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名 | 内容 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 6,090 | 6,090 | 非上場 | 当社は単元株制度は採用しておりません。 |
| 計 | 6,090 | 6,090 | － | － |

（注） 株式の譲渡制限に関する規定は次の通りです。

当社の発行する全部の株式について、会社法第107条第１項第１号に定める内容（いわゆる譲渡制限）を定めており、当社の株式を譲渡により取得するには取締役会の承認を要する旨を定款に定めております。

（２）【新株予約権等の状況】

| 第１回新株予約権（平成20年 3月11日発行） | | |
|---|---|---|
| | 中間会計期間末現在<br>(平成22年９月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成22年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 398個 （注）１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 398株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 200,000円 （注）２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年 4月 1日から平成25年 3月31日まで。<br>ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | ① 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。<br>② 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社の取次店であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。<br>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ | 同左 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ | 同左 |

| 第２回新株予約権（平成20年 3月11日発行） | | |
|---|---|---|
| | 中間会計期間末現在<br>(平成22年９月30日) | 提出日の前月末現在<br>(平成22年11月30日) |
| 新株予約権の数 | 15個 （注）１ | 同左 |
| 新株予約権のうち自己新株予約権の数 | ― | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類 | 普通株式 | 同左 |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 15株 | 同左 |
| 新株予約権の行使時の払込金額 | 200,000円 （注）２ | 同左 |
| 新株予約権の行使期間 | 平成22年 4月 1日から平成25年 3月31日まで。<br>ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 | ① 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、この端数を切り上げるものとする。<br>② 新株予約権の行使により新株を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。 | 同左 |
| 新株予約権の行使の条件 | 新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が特に認めた場合にはその権利を行使することができる。<br>その他の新株予約権行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。 | 同左 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。 | 同左 |
| 代用払込みに関する事項 | ― | 同左 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | （注）３ | 同左 |
| 新株予約権の取得条項に関する事項 | （注）４ | 同左 |

(注) 1 新株予約権１個につき目的となる株式数は、１株である。
なお、当社が株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 株式分割（または株式併合）の比率

さらに、当社が合併または会社分割を行い本新株予約権が承継される場合等、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で新株予約権の目的となる株式の数の調整を行うものとする。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分をする場合（新株予約権の行使による場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、当社が合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うものとする。

3 組織再編成行為時の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数

組織再編成行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類

再編成対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編成行為の条件等を勘案の上調整した再編成後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

組織再編成行為の条件等を勘案の上、決定する。

⑦ 新株予約権の譲渡禁止等

新株予約権を第三者に譲渡、質入その他一切の処分をすることができないものとする。

⑧ 再編成対象会社による新株予約権の取得

（注）４の新株予約権の取得条項に準じて決定する。

**４ 新株予約権の取得条項**

**① 当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画が株主総会または取締役会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で取得することができる。**

**② 新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなったため、新株予約権の全部または一部を行使できなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。**

**③ その他取締役会が特定の新株予約権について、取得の必要があると認めたときには、当社はその新株予約権を無償で取得することができる。**

**（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】**

**該当事項はありません。**

**（４）【ライツプランの内容】**

**該当事項はありません。**

**（５）【発行済株式総数、資本金等の状況】**

| 年月日 | 発行済株式総数増減数（株） | 発行済株式総数残高（株） | 資本金増減額（千円） | 資本金残高（千円） | 資本準備金増減額（千円） | 資本準備金残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年４月１日～平成22年９月30日 | － | 6,090 | － | 465,500 | － | 372,500 |

**（６）【大株主の状況】**

平成22年９月30日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％） |
|---|---|---|---|
| 住友林業株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目３番２号 | 1,170 | 19.2 |
| 伊藤忠建材株式会社 | 東京都中央区日本橋本町二丁目７番１号 | 330 | 5.4 |
| 大建工業株式会社 | 富山県南砺市井波１番地１ | 300 | 4.9 |
| ＴＯＴＯ株式会社 | 福岡県北九州市小倉北区中島二丁目１番１号 | 300 | 4.9 |
| ＹＫＫ ＡＰ株式会社 | 東京都千代田区神田和泉町１番地 | 300 | 4.9 |
| 住宅あんしん保証役職員持株会 | 東京都中央区八重洲一丁目６番６号 | 220 | 3.6 |
| ソシエテジェネラル信託銀行株式会社 | 東京都港区赤坂一丁目12番32号 | 150 | 2.4 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番２号 | 150 | 2.4 |
| 梅田 一彦 | 東京都中野区 | 100 | 1.6 |
| 永大産業株式会社 | 大阪府大阪市住之江区平林南二丁目10番60号 | 70 | 1.1 |
| 城東テクノ株式会社 | 大阪府枚方市招提田近三丁目15番地 | 70 | 1.1 |
| 計 | ― | 3,160 | 51.8 |

**（７）【議決権の状況】**

**①【発行済株式】**

**平成22年９月30日現在**

| 区分 | 株式数（株） | 議決権の数（個） | 内容 |
|---|---|---|---|
| 無議決権株式 | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 議決権制限株式（その他） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（自己株式等） | ― | ― | ― |
| 完全議決権株式（その他） | 普通株式　6,090 | 6,090 | ― |
| 単元未満株式 | ― | ― | ― |
| 発行済株式総数 | 6,090 | ― | ― |
| 総株主の議決権 | ― | 6,090 | ― |

**②【自己株式等】**

**平成22年９月30日現在**

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数（株） | 他人名義所有株式数（株） | 所有株式数の合計（株） | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%） |
|---|---|---|---|---|---|
| ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 計 | ― | ― | ― | ― | ― |

## ２【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

## ３【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

# 第５【経理の状況】

## １．中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成21年６月１日から平成21年11月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成21年６月１日から平成21年11月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成21年８月26日開催の第10回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、事業年度を４月１日から３月31日までと変更いたしました。これに伴い、前中間連結会計期間及び前中間会計期間は平成21年６月１日から平成21年11月30日まで、当中間連結会計期間及び当中間会計期間は平成22年４月１日から平成22年９月30日までとなっております。

なお、前連結会計年度及び前事業年度は、平成21年６月１日から平成22年３月31日までの10ヶ月間となっております。

## ２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成21年６月１日から平成21年11月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成21年６月１日から平成21年11月30日まで）及び当中間会計期間（平成22年４月１日から平成22年９月30日まで）の中間財務諸表について、海南監査法人による中間監査を受けております。

# 1【中間連結財務諸表等】

## (1)【中間連結財務諸表】

### ①【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前中間連結会計期間末<br>(平成21年11月30日) | 当中間連結会計期間末<br>(平成22年９月30日) | 前連結会計年度の要約<br>連結貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 1,376,982 | 2,355,932 | 1,842,879 |
| 売掛金 | 196,629 | 306,904 | 263,993 |
| 有価証券 | ― | 10,053 | ― |
| たな卸資産 | 12,817 | 8,052 | 11,767 |
| 前払費用 | 604,026 | 634,016 | 542,325 |
| その他 | 128,593 | 161,618 | 198,876 |
| 貸倒引当金 | △1,856 | △2,771 | △2,407 |
| 流動資産合計 | 2,317,192 | 3,473,807 | 2,857,435 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | 97,162 ※1 | 72,860 ※1 | 83,741 ※1 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウエア | 10,407 | ― | ― |
| その他 | 48,471 | 131,997 | 102,763 |
| 無形固定資産合計 | 58,879 | 131,997 | 102,763 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 敷金 | 94,780 | ― | ― |
| その他 | 75,696 | 190,147 | 195,052 |
| 貸倒引当金 | △2,667 | △3,034 | △2,638 |
| 投資その他の資産合計 | 167,809 | 187,113 | 192,414 |
| 固定資産合計 | 323,851 | 391,971 | 378,918 |
| 繰延資産 | 1,560 | 520 | 1,144 |
| 資産合計 | 2,642,603 | 3,866,298 | 3,237,498 |

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間末<br>(平成21年11月30日) | 当中間連結会計期間末<br>(平成22年９月30日) | 前連結会計年度の要約<br>連結貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金 | 193,814 | 383,763 | 420,982 |
| リース債務 | 4,515 | 4,686 | 4,583 |
| 未払法人税等 | 6,802 | 36,451 | 168,847 |
| 前受金 | 1,505,864 | 2,051,967 | 1,451,502 |
| 賞与引当金 | ― | 47,526 | ― |
| 完成保証損失引当金 | 12,144 | 14,129 | 12,578 |
| 瑕疵保証保険料引当金 | 5,840 | 5,595 | 11,357 |
| 役員賞与引当金 | ― | ― | 4,003 |
| その他 | 69,470 ※2, ※3 | 67,693 ※2, ※3 | 131,091 ※3 |
| 流動負債合計 | 1,798,451 | 2,611,813 | 2,204,946 |
| 固定負債 | | | |
| 責任準備金 | 30,407 ※4 | 238,852 ※4 | 87,220 ※4 |
| リース債務 | 7,574 | 3,654 | 6,023 |
| メンテナンス費用引当金 | ― | 909 | ― |
| 資産除去債務 | ― | 11,235 | ― |
| 固定負債合計 | 37,981 | 254,652 | 93,244 |
| 負債合計 | 1,836,433 | 2,866,465 | 2,298,190 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 資本剰余金 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 利益剰余金 | △48,051 | 144,798 | 85,580 |
| 株主資本合計 | 795,948 | 988,798 | 929,580 |
| 少数株主持分 | 10,222 | 11,035 | 9,727 |
| 純資産合計 | 806,170 | 999,833 | 939,307 |
| 負債純資産合計 | 2,642,603 | 3,866,298 | 3,237,498 |

②【中間連結損益計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日) | 前連結会計年度の要約<br>連結損益計算書<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,279,960 | 2,806,575 | 3,286,417 |
| 売上原価 | ※1 858,545 | ※1 2,062,514 | ※1 2,253,516 |
| 売上総利益 | 421,415 | 744,061 | 1,032,900 |
| 販売費及び一般管理費 | ※2 492,212 | ※2 599,041 | ※2 874,341 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △70,797 | 145,019 | 158,558 |
| 営業外収益 | | | |
| 受取利息 | 281 | 372 | 523 |
| 営業外収益合計 | 281 | 372 | 523 |
| 営業外費用 | | | |
| 支払利息 | 234 | 205 | 397 |
| 株式交付費償却 | 624 | 624 | 1,040 |
| 営業外費用合計 | 858 | 829 | 1,437 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △71,374 | 144,562 | 157,644 |
| 特別利益 | | | |
| 償却債権取立益 | 8,213 | ― | 8,213 |
| 特別利益合計 | 8,213 | ― | 8,213 |
| 特別損失 | | | |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | ― | 6,801 | ― |
| 特別損失合計 | ― | 6,801 | ― |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△） | △63,160 | 137,760 | 165,857 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 5,489 | 33,852 | 165,212 |
| 法人税等調整額 | △30,350 | 28,157 | △94,191 |
| 法人税等合計 | △24,860 | 62,009 | 71,020 |
| 少数株主損益調整前中間純利益 | ― | 75,750 | ― |
| 少数株主利益 | 3,936 | 1,308 | 3,441 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |

③【中間連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日) | 前連結会計年度の要約<br>連結株主資本等変動<br>計算書<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 当中間期末残高 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 当中間期末残高 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | △5,815 | 85,580 | △5,815 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |
| 当中間期変動額合計 | △42,235 | 59,217 | 91,396 |
| 当中間期末残高 | △48,051 | 144,798 | 85,580 |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 838,184 | 929,580 | 838,184 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |
| 当中間期変動額合計 | △42,235 | 59,217 | 91,396 |
| 当中間期末残高 | 795,948 | 988,798 | 929,580 |
| 少数株主持分 | | | |
| 前期末残高 | 6,285 | 9,727 | 6,285 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 3,936 | 1,308 | 3,441 |
| 当中間期変動額合計 | 3,936 | 1,308 | 3,441 |
| 当中間期末残高 | 10,222 | 11,035 | 9,727 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 844,470 | 939,307 | 844,470 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |
| 株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額） | 3,936 | 1,308 | 3,441 |
| 当中間期変動額合計 | △38,299 | 60,525 | 94,837 |
| 当中間期末残高 | 806,170 | 999,833 | 939,307 |

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

| | 前中間連結会計期間<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日) | 当中間連結会計期間<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日) | 前連結会計年度の要約<br>連結キャッシュ・フロー<br>計算書<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失（△） | △63,160 | 137,760 | 165,857 |
| 減価償却費 | 23,514 | 36,744 | 46,271 |
| 株式交付費償却 | 624 | 624 | 1,040 |
| 責任準備金の増減額（△は減少） | 24,515 | 151,631 | 81,328 |
| 支払備金の増減額（△は減少） | 582 | 3,596 | 2,329 |
| 貸倒引当金の増減額（△は減少） | 300 | 760 | 822 |
| 賞与引当金の増減額（△は減少） | ― | 47,526 | ― |
| 完成保証損失引当金の増減額（△は減少） | 5,890 | 1,551 | 6,324 |
| 瑕疵保証保険料引当金の増減額（△は減少） | △4,548 | △5,762 | 969 |
| 役員賞与引当金の増減額（△は減少） | ― | △4,003 | 4,003 |
| メンテナンス費用引当金の増減額（△は減少） | ― | 909 | ― |
| 資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額 | ― | 6,801 | ― |
| 受取利息 | △281 | △372 | △523 |
| 支払利息 | 234 | 205 | 397 |
| 売上債権の増減額（△は増加） | 16,620 | △42,911 | △50,743 |
| たな卸資産の増減額（△は増加） | 2,144 | 3,715 | 3,194 |
| 前払費用の増減額（△は増加） | △412,373 | △91,691 | △350,672 |
| 仕入債務の増減額（△は減少） | 68,143 | △37,219 | 295,310 |
| 前受金の増減額（△は減少） | 940,209 | 600,464 | 885,848 |
| その他の資産の増減額（△は増加） | 19,781 | 9,321 | △10,868 |
| その他の負債の増減額（△は減少） | △26,236 | △61,931 | 23,751 |
| 小計 | 595,960 | 757,723 | 1,104,639 |
| 利息の受取額 | 218 | 419 | 317 |
| 利息の支払額 | △234 | △205 | △397 |
| 法人税等の支払額 | △54,012 | △163,682 | △55,558 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 541,932 | 594,254 | 1,049,000 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 有形固定資産の取得による支出 | △16,263 | △7,297 | △15,851 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △2,324 | △50,995 | △42,201 |
| 敷金の差入による支出 | △4,815 | △2,301 | △5,039 |
| 敷金の回収による収入 | 412 | ― | 412 |
| 投資有価証券の取得による支出 | △20,000 | ― | △20,000 |
| その他 | △3,115 | △3,115 | △3,115 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △46,107 | △63,709 | △85,795 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | | |
| 配当金の支払額 | ― | △15,225 | ― |
| リース債務の返済による支出 | △1,160 | △2,266 | △2,643 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △1,160 | △17,491 | △2,643 |
| 現金及び現金同等物の増減額（△は減少） | 494,664 | 513,053 | 960,561 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 882,317 | 1,842,879 | 882,317 |
| 現金及び現金同等物の中間期末残高 | ※ 1,376,982 | ※ 2,355,932 | ※ 1,842,879 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １．連結の範囲に関する事項 | すべての子会社を連結しております。<br>連結子会社の数 １社<br>連結子会社の名称<br>一般社団法人地盤調査連合会 | すべての子会社を連結しております。<br>連結子会社の数 １社<br>連結子会社の名称<br>一般社団法人地盤調査連合会 | すべての子会社を連結しております。<br>連結子会社の数 １社<br>連結子会社の名称<br>一般社団法人地盤調査連合会 |
| ２．持分法の適用に関する事項 | 持分法の適用対象となる関連会社・非連結子会社がないため、記載しておりません。 | 同左 | 同左 |
| ３．連結子会社の中間決算日（決算日）等に関する事項 | 連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。 | 連結子会社の中間期の末日は、中間連結決算日と一致しております。 | 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。 |
| ４．会計処理基準に関する事項 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>イ 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）を採用しております。<br>ロ たな卸資産<br>① 貯蔵品<br>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。<br>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>イ 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 ８～15年<br>機械装置及び運搬具 ６年<br>工具、器具及び備品 ４～15年 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>イ 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>同左<br>ロ たな卸資産<br>① 貯蔵品<br>同左<br>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>イ 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 ５～15年<br>機械装置及び運搬具 ６年<br>工具、器具及び備品 ４～15年 | (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法<br>イ 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>同左<br>ロ たな卸資産<br>① 貯蔵品<br>同左<br>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法<br>イ 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物 ８～15年<br>機械装置及び運搬具 ６年<br>工具、器具及び備品 ４～15年 |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | ―――――― | （追加情報）<br>資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務計上対象有形固定資産の耐用年数を使用可能予測期間に基づき変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ3,426千円減少しております。 | ―――――― |
| | ロ 無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 | ロ 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 | ロ 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 |
| | ハ リース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | ハ リース資産<br>同左 | ハ リース資産<br>同左 |
| | (3) 重要な繰延資産の処理方法<br>イ 株式交付費<br>３年間で定額法により償却しております。 | (3) 重要な繰延資産の処理方法<br>イ 株式交付費<br>同左 | (3) 重要な繰延資産の処理方法<br>イ 株式交付費<br>同左 |
| | (4) 重要な引当金の計上基準<br>イ 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | (4) 重要な引当金の計上基準<br>イ 貸倒引当金<br>同左 | (4) 重要な引当金の計上基準<br>イ 貸倒引当金<br>同左 |
| | ロ ―――――― | ロ 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。 | ロ ―――――― |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | ハ 完成保証損失引当金<br>当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間連結会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 | ハ 完成保証損失引当金<br>同左 | ハ 完成保証損失引当金<br>当社の提供する完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当連結会計年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 |
| | ニ 瑕疵保証保険料引当金<br>当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間連結会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 | ニ 瑕疵保証保険料引当金<br>同左 | ニ 瑕疵保証保険料引当金<br>当社の提供する優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当連結会計年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 |
| | ホ ――――― | ホ 役員賞与引当金<br>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上することとしております。 | ホ 役員賞与引当金<br>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。 |
| | ヘ ――――― | ヘ メンテナンス費用引当金<br>当社の提供する住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間連結会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。 | ヘ ――――― |

| 項目 | 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４．会計処理基準に関する事項 | (5) 重要な収益及び費用の計上基準<br>イ 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益の計上基準<br>保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。 | (5) 重要な収益及び費用の計上基準<br>イ 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準<br>同左 | (5) 重要な収益及び費用の計上基準<br>イ 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及びの計上基準<br>同左 |
| | (6) ―――― | (6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲<br>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | (6) ―――― |
| | (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>イ 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該金額の重要性が乏しい連結子会社を除き、当中間連結会計期間の費用としております。 | (7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>イ 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該金額の重要性が乏しい連結子会社を除き、当中間連結会計期間の費用としており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。 | (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項<br>イ 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。 |
| ５．中間連結キャッシュ・フロー計算書（連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲 | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 | ―――― | 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。 |

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――― | （資産除去債務に関する会計基準の適用）<br>当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。<br>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,128千円、税金等調整前中間純利益は7,929千円減少しております。 | ―――――― |

【表示方法の変更】

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） |
|---|---|
| （中間連結貸借対照表関係）<br>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」（当中間連結会計期間末の残高は22,874千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の５以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。 | （中間連結貸借対照表）<br>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「ソフトウエア」（当中間連結会計期間末の残高は131,430千円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。また、前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「敷金」（当中間連結会計期間末の残高は97,305千円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。 |
| ―――――― | （中間連結損益計算書）<br>「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年３月24日 内閣府令第５号）の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」の科目で表示しております。 |
| （中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）<br>営業活動によるキャッシュ・フローの「未払金の増減額（△は減少）」は、当中間連結会計期間において、金額的重要性が乏しくなったため「その他の負債の増減額（△は減少）」に含めております。なお、当中間連結会計期間の「その他の負債の増減額（△は減少）」に含まれている「未払金の増減額（△は減少）」は375千円であります。 | ―――――― |

**【注記事項】**

**（中間連結貸借対照表関係）**

| 前中間連結会計期間末<br>（平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間末<br>（平成22年９月30日） | 前連結会計年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、43,162千円であります。 | ※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、75,469千円であります。 | ※１ 有形固定資産の減価償却累計額は、57,554千円であります。 |
| ※２ 消費税等の取扱い<br>控除対象外消費税及び地方消費税の重要性が乏しい連結子会社について、仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | ※２ 消費税等の取扱い<br>同左 | ――――― |
| ※３ 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が693千円含まれております。 | ※３ 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が6,036千円含まれております。 | ※３ 流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。 |
| ※４ 責任準備金<br>固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。 | ※４ 責任準備金<br>同左 | ※４ 責任準備金<br>同左 |

（中間連結損益計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自　平成21年６月１日<br>至　平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自　平成22年４月１日<br>至　平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自　平成21年６月１日<br>至　平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間において、責任準備金繰入額24,515千円、支払備金繰入額582千円を売上原価に計上しております。 | ※１　住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間連結会計期間において、責任準備金繰入額151,631千円、支払備金繰入額3,596千円を売上原価に計上しております。 | ※１　売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。<br>また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。 |
| ※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>給与手当　125,401千円<br>地代家賃　57,249<br>貸倒引当金繰入額　300 | ※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>給与手当　181,646千円<br>地代家賃　62,492<br>貸倒引当金繰入額　847<br>賞与引当金繰入額　47,526 | ※２　販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。<br>給与手当　218,728千円<br>地代家賃　97,296<br>貸倒引当金繰入額　805<br>役員賞与引当金繰入額　4,003 |

**（中間連結株主資本等変動計算書関係）**

**前中間連結会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**１，発行済株式に関する事項**

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 6,090 | － | － | 6,090 |

**２，自己株式に関する事項**

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | － | － | － | － |

**３，新株予約権等に関する事項**

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当中間連結会計期間末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 提出会社 | 第１回新株予約権 | 普通株式 | 398 | － | － | 398 | － |
| | 第２回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権） | － | － | － | － | － | － |
| 合計 | | － | － | － | － | － | － |

（注）１ 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

２ すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

**３，配当に関する事項**

**（１）配当金支払額**

該当事項はありません。

**（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの**

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１，発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 6,090 | ― | ― | 6,090 |

２，自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | ― | ― | ― | ― |

３，新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当中間連結会計期間末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当中間連結会計期間末 | |
| 提出会社 | 第１回新株予約権 | 普通株式 | 398 | ― | ― | 398 | ― |
| | 第２回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権） | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

(注)　目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。

３，配当に関する事項

（１）配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月17日定時株主総会 | 普通株式 | 15,225 | 2,500 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月18日 |

（２）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）

１，発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | 6,090 | ― | ― | 6,090 |

２，自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式（株） | ― | ― | ― | ― |

３，新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数（株） | | | | 当連結会計年度末残高（千円） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | 前連結会計年度末 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 第１回新株予約権 | 普通株式 | 398 | ― | ― | 398 | ― |
| | 第２回新株予約権（ストック・オプションとしての新株予約権） | ― | ― | ― | ― | ― | ― |
| 合計 | | ― | ― | ― | ― | ― | ― |

（注）１ 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
２ すべて権利行使期間の初日が到来しておりません。

３，配当に関する事項

（１）配当金支払額

該当事項はありません。

（２）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額（千円） | 配当の原資 | １株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 平成22年６月17日定時株主総会 | 普通株式 | 15,225 | 利益剰余金 | 2,500 | 平成22年３月31日 | 平成22年６月18日 |

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成21年11月30日現在）<br>現金及び預金勘定 1,376,982千円<br>現金及び現金同等物 1,376,982千円 | ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成22年９月30日現在）<br>現金及び預金勘定 2,355,932千円<br>現金及び現金同等物 2,355,932千円 | ※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係<br>（平成22年３月31日現在）<br>現金及び預金勘定 1,842,879千円<br>現金及び現金同等物 1,842,879千円 |

（リース取引関係）

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。<br>② リース資産の減価償却の方法<br>中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 | １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>同左<br>② リース資産の減価償却の方法<br>同左<br>２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 | １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。<br>② リース資産の減価償却の方法<br>連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。<br>２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 |

（金融商品関係）

当中間連結会計期間末（平成22年９月30日）

金融商品の時価等に関する事項

平成22年９月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

| | 中間連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 2,355,932 | 2,355,932 | － |
| (2) 売掛金 | 306,904 | 306,904 | － |
| (3) 有価証券及び投資有価証券 | 40,052 | 40,628 | 575 |
| 資産計 | 2,702,890 | 2,703,465 | 575 |
| (1) 買掛金 | 383,763 | 383,763 | － |
| (2) リース債務（流動負債） | 4,686 | 4,686 | － |
| (3) 未払法人税等 | 36,451 | 36,451 | － |
| (4) リース債務（固定負債） | 3,654 | 3,495 | △158 |
| 負債計 | 428,555 | 428,396 | △158 |

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)リース債務（流動負債）、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)リース債務（固定負債）

元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

３．金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

**前連結会計年度末（平成22年３月31日）**

**金融商品の時価等に関する事項**

**平成22年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。**

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 現金及び預金 | 1,842,879 | 1,842,879 | － |
| (2) 売掛金 | 263,993 | 263,993 | － |
| (3) 投資有価証券 | 40,091 | 40,913 | 821 |
| 資産計 | 2,146,963 | 2,147,785 | 821 |
| (1) 買掛金 | 420,982 | 420,982 | － |
| (2) リース債務（流動負債） | 4,583 | 4,583 | － |
| (3) 未払法人税等 | 168,847 | 168,847 | － |
| (4) リース債務（固定負債） | 6,023 | 5,761 | △262 |
| 負債計 | 600,436 | 600,173 | △262 |

**（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項**

**資 産**

**(1)現金及び預金、(2) 売掛金**

**これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。**

**(3)投資有価証券**

**債券は取引金融機関等から提示された価格によっております。**

**負 債**

**(1)買掛金、(2)リース債務（流動負債）、(3)未払法人税等**

**これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。**

**(4)リース債務（固定負債）**

**元利金の合計額を、同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。**

**（追加情報）**

**当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。**

（有価証券関係）

前中間連結会計期間末（平成21年11月30日）

１．満期保有目的の債券で時価のあるもの

| | 中間連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 国債・地方債等 | 10,117 | 10,159 | 41 |
| (2) 社債 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | 29,999 | 30,396 | 396 |
| 合計 | 40,116 | 40,555 | 438 |

当中間連結会計期間末（平成22年９月30日）

１．満期保有目的の債券

| | 中間連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 国債・地方債等 | 10,053 | 10,059 | 5 |
| (2) 社債 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | 29,999 | 30,569 | 569 |
| 合計 | 40,052 | 40,628 | 575 |

前連結会計年度末（平成22年３月31日）

１．満期保有目的の債券

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価（千円） | 差額（千円） |
|---|---|---|---|
| (1) 国債・地方債等 | 10,091 | 10,135 | 43 |
| (2) 社債 | ― | ― | ― |
| (3) その他 | 29,999 | 30,778 | 778 |
| 合計 | 40,091 | 40,913 | 821 |

（デリバティブ取引関係）

| 前中間連結会計期間末（平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間末（平成22年９月30日） | 前連結会計年度末（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。 | 同左 | 同左 |

**（ストック・オプション等関係）**

**前中間連結会計期間(自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日)**

**１．当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名**

**該当事項はありません。**

**当中間連結会計期間(自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日)**

**１．当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名**

**該当事項はありません。**

**前連結会計年度(自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日)**

**１．当連結会計年度における費用計上額及び科目名**

**該当事項はありません。**

**２．当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容**

**平成20年２月28日開催の臨時株主総会において特別決議された新株予約権（第２回新株予約権）の状況**

| | |
|---|---|
| **会社名** | **提出会社** |
| **決議年月日** | **平成20年２月28日** |
| **付与対象者の区分及び人数** | **当社取締役 ３名** |
| **株式の種類及び付与数** | **普通株式 15株** |
| **付与日** | **平成20年３月11日** |
| **権利確定条件** | **該当事項はありません。** |
| **対象勤務期間** | **該当事項はありません。** |
| **権利行使期間** | **平成22年４月１日から平成25年３月31日まで。<br>ただし、行使期間の最終日が当社の休日にあたるときはその前営業日を最終日とする。** |
| **権利行使価格（円）** | 200,000 |
| **付与日における公正な評価単価（円）** | － |

**（注）ストック・オプションの数は株数に換算して記載しております。**

**（資産除去債務関係）**

**当中間連結会計期間末（平成22年９月30日）**

**資産除去債務のうち中間連結貸借対照表に計上しているもの**

**当中間連結会計期間における当該資産除去債務の総額の増減**

| | |
|---|---|
| **前連結会計年度末残高（注）** | **11,208千円** |
| **時の経過による調整額** | **26千円** |
| **当中間連結会計期間末残高** | **11,235千円** |

**（注）当中間連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しているため、前連結会計年度の末日における残高に代えて、当中間連結会計期間の期首における残高を記載しております。**

**（セグメント情報等）**

**【事業の種類別セグメント情報】**

**前中間連結会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。**

**前連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）**

**当社グループは、住宅に関連する各種保証・保険を提供する企業グループとして、同一セグメントに属する事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載を省略しております。**

**【所在地別セグメント情報】**

**前中間連結会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。**

**前連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）**

**本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。**

**【海外売上高】**

**前中間連結会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**海外売上高がないため、該当事項はありません。**

**前連結会計年度（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）**

**海外売上高がないため、該当事項はありません。**

**【セグメント情報】**

**前中間連結会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**前中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用した場合のセグメント情報は以下のとおりであります。**

**１．報告セグメントの概要**

**当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。**

**当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の２つを報告セグメントとしております。**

**なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。**

**２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法**

**報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。**

**なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。**

**３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報**

**（単位：千円）**

| | 住宅瑕疵担保責任保険事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 705,078 | 574,881 | 1,279,960 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― |
| 計 | 705,078 | 574,881 | 1,279,960 |
| セグメント利益 | 167,801 | 253,613 | 421,415 |

**４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）**

**（単位：千円）**

| 利益 | 金額 |
|---|---|
| 報告セグメント計 | 421,415 |
| 販売費及び一般管理費 | △492,212 |
| 中間連結財務諸表の営業利益又は営業損失（△） | △70,797 |

当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービスの性質及び規制環境を基礎とし、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律に基づき行う「住宅瑕疵担保責任保険事業」と、同法の規定に関連しない「その他の事業」ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、「住宅瑕疵担保責任保険事業」と「その他の事業」の２つを報告セグメントとしております。

なお、当社グループは報告セグメントとした事業を単位とした組織体制をとっておらず、また、当該区分に基づき資産・負債を管理しておりませんので、売上高及び売上総利益のみ区分しております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載のとおりであります。

なお、報告セグメントの利益は売上総利益とし、資産・負債・その他の項目は報告セグメントに基づき区分しておりませんので、記載しておりません。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

| | 住宅瑕疵担保責任保険事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 売上高 | | | |
| 外部顧客への売上高 | 2,110,111 | 696,463 | 2,806,575 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | ― | ― | ― |
| 計 | 2,110,111 | 696,463 | 2,806,575 |
| セグメント利益 | 462,277 | 281,783 | 744,061 |

４．報告セグメント合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

| 利益 | 金額 |
|---|---|
| 報告セグメント計 | 744,061 |
| 販売費及び一般管理費 | △599,041 |
| 中間連結財務諸表の営業利益 | 145,019 |

**【関連情報】**

**当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）**

**１．製品及びサービスごとの情報**

**（単位：千円）**

| | 住宅瑕疵担保責任保険事業 | その他の事業 | 合計 |
|---|---|---|---|
| 外部顧客への売上高 | 2,110,111 | 696,463 | 2,806,575 |

**２．地域ごとの情報**

**(1) 売上高**

**本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がありませんので、記載を省略しております。**

**(2) 有形固定資産**

**本邦以外の国又は地域に所在している有形固定資産がありませんので、記載を省略しております。**

**３．主要な顧客ごとの情報**

**当中間連結会計期間における主な相手先別の販売実績は、総販売実績に対する割合が100分の10以上となる相手先がないため、記載を省略しております。**

**【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】**

**当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）**

**該当事項はありません。**

**【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】**

**当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）**

**該当事項はありません。**

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

**当中間連結会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）**

**該当事項はありません。**

**（追加情報）**

**当中間連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年３月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年３月21日）を適用しております。**

（１株当たり情報）

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額　130,697円59銭<br>１株当たり中間純損失金額　6,935円29銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　162,364円27銭<br>１株当たり中間純利益　12,223円78銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 | １株当たり純資産額　152,640円48銭<br>１株当たり当期純利益　15,007円59銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 |

（注）　１株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |
| 普通株主に帰属しない金額（千円） | － | － | － |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円） | △42,235 | 74,442 | 91,396 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 6,090 | 6,090 | 6,090 |

（重要な後発事象）

| 前中間連結会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間連結会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前連結会計年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 該当事項はありません。 | 平成22年12月17日開催の当社株主総会の決議に基づき、平成23年1月31日までに、特定の２株主より、当社普通株式を300株、総額39,900千円を限度として取得いたします。 | 該当事項はありません。 |

（２）【その他】

該当事項はありません。

# 2【中間財務諸表等】

## （1）【中間財務諸表】

### ①【中間貸借対照表】

（単位：千円）

| | 前中間会計期間末<br>(平成21年11月30日) | 当中間会計期間末<br>(平成22年９月30日) | 前事業年度の要約<br>貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 資産の部 | | | |
| 流動資産 | | | |
| 現金及び預金 | 1,332,940 | 2,304,219 | 1,796,598 |
| 売掛金 | 195,409 | 308,346 | 269,679 |
| 有価証券 | ― | 10,053 | ― |
| たな卸資産 | 12,817 | 8,052 | 11,767 |
| 前払費用 | 601,026 | 628,016 | 536,325 |
| その他 | 128,236 | 161,529 | 198,653 |
| 貸倒引当金 | △1,500 | △2,493 | △2,180 |
| 流動資産合計 | 2,268,931 | 3,417,724 | 2,810,844 |
| 固定資産 | | | |
| 有形固定資産 | 97,162 ※1 | 72,860 ※1 | 83,741 ※1 |
| 無形固定資産 | | | |
| ソフトウエア | 10,407 | ― | ― |
| その他 | 48,471 | 131,997 | 102,763 |
| 無形固定資産合計 | 58,879 | 131,997 | 102,763 |
| 投資その他の資産 | | | |
| 敷金 | 94,780 | ― | ― |
| その他 | 80,998 | 195,449 | 200,354 |
| 貸倒引当金 | △2,582 | △2,949 | △2,553 |
| 投資その他の資産合計 | 173,196 | 192,500 | 197,801 |
| 固定資産合計 | 329,238 | 397,358 | 384,305 |
| 繰延資産 | 1,560 | 520 | 1,144 |
| 資産合計 | 2,599,729 | 3,815,602 | 3,196,294 |

（単位：千円）

| | 前中間会計期間末<br>(平成21年11月30日) | 当中間会計期間末<br>(平成22年９月30日) | 前事業年度の要約<br>貸借対照表<br>(平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 負債の部 | | | |
| 流動負債 | | | |
| 買掛金 | 175,537 | 355,452 | 401,781 |
| リース債務 | 4,515 | 4,686 | 4,583 |
| 未払法人税等 | 2,262 | 35,492 | 165,703 |
| 前受金 | 1,505,864 | 2,051,967 | 1,451,502 |
| 賞与引当金 | ― | 47,526 | ― |
| 完成保証損失引当金 | 12,144 | 14,129 | 12,578 |
| 瑕疵保証保険料引当金 | 5,840 | 5,595 | 11,357 |
| 役員賞与引当金 | ― | ― | 4,003 |
| その他 | ※2, ※3 67,404 | ※2, ※3 66,125 | ※3 129,119 |
| 流動負債合計 | 1,773,568 | 2,580,975 | 2,180,629 |
| 固定負債 | | | |
| 責任準備金 | ※4 30,407 | ※4 238,852 | ※4 87,220 |
| リース債務 | 7,574 | 3,654 | 6,023 |
| メンテナンス費用引当金 | ― | 909 | ― |
| 資産除去債務 | ― | 11,235 | ― |
| 固定負債合計 | 37,981 | 254,652 | 93,244 |
| 負債合計 | 1,811,549 | 2,835,627 | 2,273,874 |
| 純資産の部 | | | |
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | 372,500 | 372,500 | 372,500 |
| その他資本剰余金 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| 資本剰余金合計 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | △55,820 | 135,975 | 78,420 |
| 利益剰余金合計 | △55,820 | 135,975 | 78,420 |
| 株主資本合計 | 788,179 | 979,975 | 922,420 |
| 純資産合計 | 788,179 | 979,975 | 922,420 |
| 負債純資産合計 | 2,599,729 | 3,815,602 | 3,196,294 |

②【中間損益計算書】

（単位：千円）

| | 前中間会計期間<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日) | 前事業年度の要約<br>損益計算書<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 売上高 | 1,297,297 | 2,833,592 | 3,324,475 |
| 売上原価 | ※1 890,710 | ※1 2,094,735 | ※1 2,305,241 |
| 売上総利益 | 406,587 | 738,857 | 1,019,234 |
| 販売費及び一般管理費 | 490,560 | 597,894 | 872,123 |
| 営業利益又は営業損失（△） | △83,973 | 140,963 | 147,111 |
| 営業外収益 | ※2 277 | ※2 363 | ※2 511 |
| 営業外費用 | ※3 858 | ※3 829 | ※3 1,437 |
| 経常利益又は経常損失（△） | △84,553 | 140,496 | 146,185 |
| 特別利益 | ※4 8,213 | ― | ※4 8,213 |
| 特別損失 | ― | ※5 6,801 | ― |
| 税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△） | △76,339 | 133,695 | 154,398 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 948 | 32,891 | 161,421 |
| 法人税等調整額 | △30,008 | 28,024 | △93,984 |
| 法人税等合計 | △29,060 | 60,915 | 67,437 |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |

③【中間株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

| | 前中間会計期間<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日) | 当中間会計期間<br>(自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日) | 前事業年度の要約<br>株主資本等変動計算書<br>(自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日) |
|---|---|---|---|
| 株主資本 | | | |
| 資本金 | | | |
| 前期末残高 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 当中間期末残高 | 465,500 | 465,500 | 465,500 |
| 資本剰余金 | | | |
| 資本準備金 | | | |
| 前期末残高 | 372,500 | 372,500 | 372,500 |
| 当中間期末残高 | 372,500 | 372,500 | 372,500 |
| その他資本剰余金 | | | |
| 前期末残高 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| 当中間期末残高 | 6,000 | 6,000 | 6,000 |
| 資本剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 当中間期末残高 | 378,500 | 378,500 | 378,500 |
| 利益剰余金 | | | |
| その他利益剰余金 | | | |
| 繰越利益剰余金 | | | |
| 前期末残高 | △8,540 | 78,420 | △8,540 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 当中間期変動額合計 | △47,279 | 57,554 | 86,961 |
| 当中間期末残高 | △55,820 | 135,975 | 78,420 |
| 利益剰余金合計 | | | |
| 前期末残高 | △8,540 | 78,420 | △8,540 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 当中間期変動額合計 | △47,279 | 57,554 | 86,961 |
| 当中間期末残高 | △55,820 | 135,975 | 78,420 |
| 株主資本合計 | | | |
| 前期末残高 | 835,459 | 922,420 | 835,459 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 当中間期変動額合計 | △47,279 | 57,554 | 86,961 |
| 当中間期末残高 | 788,179 | 979,975 | 922,420 |
| 純資産合計 | | | |
| 前期末残高 | 835,459 | 922,420 | 835,459 |
| 当中間期変動額 | | | |
| 剰余金の配当 | － | △15,225 | － |
| 中間純利益又は中間純損失（△） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 当中間期変動額合計 | △47,279 | 57,554 | 86,961 |
| 当中間期末残高 | 788,179 | 979,975 | 922,420 |

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| １．資産の評価基準及び評価方法 | (1) 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>償却原価法（定額法）を採用しております。<br>(2) たな卸資産<br>最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。 | (1) 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>同左<br>(2) たな卸資産<br>同左 | (1) 有価証券<br>満期保有目的の債券<br>同左<br>(2) たな卸資産<br>同左 |
| ２．固定資産の減価償却の方法 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　８～15年<br>車両及び運搬具　６年<br>工具、器具及び備品<br>４～15年 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　５～15年<br>車両及び運搬具　６年<br>工具、器具及び備品<br>４～15年<br>（追加情報）<br>資産除去債務に関する会計基準の適用に伴い、資産除去債務計上対象有形固定資産の耐用年数を使用可能予測期間に基づき変更しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ3,426千円減少しております。 | (1) 有形固定資産（リース資産を除く）<br>定率法によっております。<br>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。<br>建物　８～15年<br>車両及び運搬具　６年<br>工具、器具及び備品<br>４～15年 |
| | (2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>定額法を採用しております。<br>なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。 | (2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 | (2) 無形固定資産（リース資産を除く）<br>同左 |
| | (3) リース資産<br>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 | (3) リース資産<br>同左 | (3) リース資産<br>同左 |
| ３．繰延資産の処理方法 | (1) 株式交付費<br>３年間で定額法により償却しております。 | (1) 株式交付費<br>同左 | (1) 株式交付費<br>同左 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４．引当金の計上基準 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 | (1) 貸倒引当金<br>同左 | (1) 貸倒引当金<br>債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| | (2) ――――― | (2) 賞与引当金<br>従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 | (2) ――――― |
| | (3) 完成保証損失引当金<br>完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当中間会計期間の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 | (3) 完成保証損失引当金<br>同左 | (3) 完成保証損失引当金<br>完成保証に係る損失の発生に備えて保証履行実績率に基づき、当事業年度の負担に属する損害補償見込額を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、完成保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 |
| | (4) 瑕疵保証保険料引当金<br>優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 | (4) 瑕疵保証保険料引当金<br>同左 | (4) 瑕疵保証保険料引当金<br>優良住宅瑕疵保証に係る保険料費用の発生に備えて、当事業年度の負担に属する保険料費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、優良住宅瑕疵保証に係る原価として、売上原価に算入しております。 |
| | (5) ――――― | (5) 役員賞与引当金<br>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上することとしております。 | (5) 役員賞与引当金<br>役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度における支給見込額に基づき、当事業年度負担額を計上しております。 |

| 項目 | 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| ４．引当金の計上基準 | (6) ―――――― | (6) メンテナンス費用引当金<br>住宅履歴情報蓄積サービスの提供が長期間に及ぶことから、将来の維持管理に係る費用の発生に備えて、当中間会計期間の負担に属する費用を引当計上しております。なお、当該引当金の繰入額については、住宅履歴蓄積サービスに係る原価として、売上原価に算入しております。 | (6) ―――――― |
| ５．収益及び費用の計上基準 | (1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準<br>保険契約締結日において、元受保険料及び検査手数料を売上高に計上するとともに、再保険料、取次店手数料、検査委託料等並びに、保険契約引受けに係る責任準備金の繰入額を売上原価に計上しております。 | (1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準<br>同左 | (1) 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る収益及び費用の計上基準<br>同左 |
| ６．その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項 | (1) 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用としております。 | (1) 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当中間会計期間の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。 | (1) 消費税等の会計処理<br>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用としております。なお、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は長期前払費用に計上し、５年間で償却を行っております。 |

**【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】**

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ―――――― | （資産除去債務に関する会計基準の適用）<br>当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しております。<br>これにより、営業利益、経常利益はそれぞれ1,128千円、税引前中間純利益は7,929千円減少しております。 | ―――――― |

**【表示方法の変更】**

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） |
|---|---|
| （中間貸借対照表関係）<br>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「未払金」（当中間会計期間末の残高は22,856千円）は、負債及び純資産の合計額の100分の５以下となったため、流動負債の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。 | （中間貸借対照表）<br>前中間会計期間まで区分掲記しておりました「ソフトウエア」（当中間会計期間末の残高は131,430千円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、無形固定資産の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。また、前中間会計期間まで区分掲記しておりました「敷金」（当中間会計期間末の残高は97,305千円）は、資産の総額の100分の５以下であるため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示する方法に変更しております。 |

**【注記事項】**

**（中間貸借対照表関係）**

| 前中間会計期間末<br>（平成21年11月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成22年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１　減価償却累計額　43,162千円<br>※２　消費税等の取扱い<br>消費税及び地方消費税について、確定申告による納付額相当額をもって流動負債の「その他」に含めて表示しております。 | ※１　減価償却累計額　75,469千円<br>※２　消費税等の取扱い<br>同左 | ※１　減価償却累計額　57,554千円<br>――――― |
| ※３　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が693千円含まれております。 | ※３　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が6,036千円含まれております。 | ※３　流動負債の「その他」には、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第35条の規定に基づき設定した支払備金が2,440千円含まれております。 |
| ※４　責任準備金<br>固定負債に計上した「責任準備金」は、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに関し、特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律施行規則第32条の規定に基づき設定するものであります。 | ※４　責任準備金<br>同左 | ※４　責任準備金<br>同左 |

（中間損益計算書関係）

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| ※１ 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間会計期間において、責任準備金繰入額24,515千円、支払備金繰入額582千円を売上原価に計上しております。 | ※１ 住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、当中間会計期間において、責任準備金繰入額151,631千円、支払備金繰入額3,596千円を売上原価に計上しております。 | ※１ 売上原価には、完成保証損失引当金繰入額6,324千円、瑕疵保証保険料引当金繰入額6,291千円が含まれております。　また、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに係る責任準備金の繰入額及び戻入額は相殺の上、売上原価に算入しております。なお、売上原価には、責任準備金繰入額81,328千円、支払備金繰入額2,329千円が含まれております。 |
| ※２ 営業外収益の主要項目<br>受取利息　277千円 | ※２ 営業外収益の主要項目<br>受取利息　363千円 | ※２ 営業外収益の主要項目<br>受取利息　511千円 |
| ※３ 営業外費用の主要項目<br>支払利息　234千円<br>株式交付費償却　624千円 | ※３ 営業外費用の主要項目<br>支払利息　205千円<br>株式交付費償却　624千円 | ※３ 営業外費用の主要項目<br>支払利息　397千円<br>株式交付費償却　1,040千円 |
| ※４ 特別利益の主要項目<br>償却債権取立益　8,213千円 | ―――――― | ※４ 特別利益の主要項目<br>償却債権取立益　8,213千円 |
| ―――――― | ※５ 特別損失の主要項目<br>資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額　6,801千円 | ―――――― |
| ６ 減価償却実施額<br>有形固定資産　21,621千円<br>無形固定資産　1,892千円 | ６ 減価償却実施額<br>有形固定資産　22,586千円<br>無形固定資産　14,158千円 | ６ 減価償却実施額<br>有形固定資産　36,997千円<br>無形固定資産　9,273千円 |

**（中間株主資本等変動計算書関係）**

**前中間会計期間（自 平成21年６月１日 至 平成21年11月30日）**

**自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 前事業年度末株式数（株） | 当中間会計期間増加株式数（株） | 当中間会計期間減少株式数（株） | 当中間会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | － | － | － | － |

**当中間会計期間（自 平成22年４月１日 至 平成22年９月30日）**

**自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 前事業年度末株式数（株） | 当中間会計期間増加株式数（株） | 当中間会計期間減少株式数（株） | 当中間会計期間末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | － | － | － | － |

**前事業年度（自 平成21年６月１日至 平成22年３月31日）**

**自己株式の種類及び株式数に関する事項**

| | 前事業年度末株式数（株） | 当事業年度増加株式数（株） | 当事業年度減少株式数（株） | 当事業年度末株式数（株） |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | － | － | － | － |

**（リース取引関係）**

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。<br>② リース資産の減価償却の方法<br>中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 | １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>同左<br>② リース資産の減価償却の方法<br>同左 | １．ファイナンス・リース取引<br>所有権移転外ファイナンス・リース取引<br>① リース資産の内容<br>有形固定資産<br>主として、住宅瑕疵担保責任保険契約の引受けに先立ち実施する検査に使用する測量機器（工具、器具及び備品）等であります。<br>② リース資産の減価償却の方法<br>重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。 |
| ２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 | ２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 | ２．オペレーティング・リース取引<br>該当事項はありません。 |

（有価証券関係）

| 前中間会計期間末<br>（平成21年11月30日） | 当中間会計期間末<br>（平成22年９月30日） | 前事業年度末<br>（平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 子会社株式（出資金）及び関連会社株式で時価のあるものはありません。 | 子会社株式（出資金）及び関連会社株式（中間貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 | 子会社株式（出資金）及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社出資金5,400千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。 |

（資産除去債務関係）

当中間会計期間末（平成22年９月30日）

資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの

当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減

| | |
|---|---|
| 前事業年度末残高（注） | 11,208千円 |
| 時の経過による調整額 | 26千円 |
| 当中間会計期間末残高 | 11,235千円 |

（注）当中間会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年３月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年３月31日）を適用しているため、前事業年度の末日における残高に代えて、当中間会計期間の期首における残高を記載しております。

（１株当たり情報）

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| １株当たり純資産額 129,421円94銭<br>１株当たり中間純損失金額 7,763円45銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、１株当たり中間純損失であるため記載しておりません。 | １株当たり純資産額 160,915円51銭<br>１株当たり中間純利益 11,950円69銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 | １株当たり純資産額 151,464円81銭<br>１株当たり当期純利益 14,279円41銭<br>なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式が非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。 |

（注） １株当たり中間（当期）純利益又は中間純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|---|
| 中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 普通株主に帰属しない金額 | － | － | － |
| 普通株式に係る中間（当期）純利益又は中間純損失（△）（千円） | △47,279 | 72,779 | 86,961 |
| 普通株式の期中平均株式数（株） | 6,090 | 6,090 | 6,090 |

（重要な後発事象）

| 前中間会計期間<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成21年11月30日） | 当中間会計期間<br>（自 平成22年４月１日<br>至 平成22年９月30日） | 前事業年度<br>（自 平成21年６月１日<br>至 平成22年３月31日） |
|---|---|---|
| 該当事項はありません。 | 平成22年12月17日開催の当社株主総会の決議に基づき、平成23年1月31日までに、特定の２株主より、当社普通株式を300株、総額39,900千円を限度として取得いたします。 | 該当事項はありません。 |

（２）【その他】

該当事項はありません。

# 第６【提出会社の参考情報】

**当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。**

**(1) 有価証券報告書及びその添付書類**

**事業年度（第11期）（自 平成21年６月１日 至 平成22年３月31日）平成22年６月28日関東財務局長に提出**

# 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

**該当事項はありません。**

# 独立監査人の中間監査報告書

平成２２年2月２４日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２１年６月１日から平成２２年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成２１年６月１日から平成２１年１１月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成２１年１１月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成２１年６月１日から平成２１年１１月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．中間連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成２２年１２月２２日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　古川 雅一　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証及び連結子会社の平成２２年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．中間連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成２２年2月２４日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄　印

代表社員
業務執行社員　公認会計士　秋葉　陽　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２１年６月１日から平成２２年３月３１日までの第１１期事業年度の中間会計期間（平成２１年６月１日から平成２１年１１月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成２１年１１月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２１年６月１日から平成２１年１１月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成２２年１２月２２日

株式会社住宅あんしん保証
取 締 役 会 御 中

海 南 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　島根 秀雄　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　古川 雅一　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社住宅あんしん保証の平成２２年４月１日から平成２３年３月３１日までの第１２期事業年度の中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社住宅あんしん保証の平成２２年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成２２年４月１日から平成２２年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１．上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。
２．中間財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれておりません。